

クラウド型ウイルス対策総合サービス「ウイルスマネージプロ」利用規約

本規約は、株式会社エッサム(以下「甲」という)が提供するクラウド型ウイルス対策総合サービス「ウイルスマネージプロ」(以下「本サービス」という)の利用条件について定めるものです。ご利用いただく前に必ず本規約をお読みいただき同意の上お申込み下さい。

第1条(総則)

本規約は、甲が提供する本サービスの利用条件を定めるものです。本サービスを利用する法人(以下「乙」という)の利用に関わる一切の関係をこれに適用します。又、本サービスの一部は、エフセキュア株式会社が提供する「エフセキュア プロテクション サービス ビジネス」を利用します。詳しくは「F-SECURE ライセンス約款」をご確認下さい。

第2条(本サービスの内容)

本規約において、クラウド型ウイルス対策総合サービス「ウイルスマネージプロ」とは、PC端末で動作するウイルス検知ソフトウェアの提供及びそれらの設定から運用管理までを代行するサービスをいいます。

第3条(サービス内容の変更)

甲は、本サービスの内容を適宜変更することができるものとします。その場合、速やかに乙に対し書面で通知、または甲の運営する WEB サイト「e-PAP ユーザラウンジ」で告知するものとします。

第4条(申込の拒絶)

甲は、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、契約申込を承諾しない場合があります。

1. 申込者が、本規約に違反するおそれがあると判断した場合
2. 申込者が、申込等に虚偽の事実を記載した場合
3. 申込者が、過去に本サービスの登録の取り消し又は一時停止されたことのある場合
4. その他、申込にあたり甲が適当でないと判断した場合

第5条(本サービスの利用)

乙は、有効に契約されている期間、本規約に従って本サービスを利用することができるものとします。本サービスの利用には、以下の内容が満たされている必要があります。

1. 本サービスの利用には、乙の設備からインターネットに接続している必要があります。
2. 本サービスを利用する場合は、乙の設備に甲が配布するソフトウェアをインストールする必要があります。
3. 乙の設備の利用環境に変更が生じる場合は、その変更が生じる前に甲へ届け出を行い、本条の第1項および第2項と同様、本サービスの適切な利用環境を整えるものとします。
4. 乙より本条第3項の届け出がなく、乙及び第三者に対して生じたいかなる損害についても甲は一切の責任を負わないものとします。

第6条(本サービスの業務委託)

甲は、本サービスの提供に関する業務の全部および一部を乙の承諾なしに、第三者に委託できるものとします。その場合には、甲は責任をもって委託先を管理するものとします。

第7条(乙の負担)

乙は、自己の責任において、本サービスを利用するために必要なPC端末、通信機器、通信回線、その他の設備を維持管理するものとし、それらにかかる費用は乙の負担とします。

第8条(禁止行為)

乙は、以下の各号の行為を行ってはならないものとする。

1. 公序良俗その他法令に反する行為
2. 本サービスに関する甲その他第三者の著作権、商標権、その他の知的財産権を侵害し、又は甲その他第三者に不利益ないし損害を与える行為
3. 本サービスの運営を妨げる行為
4. 甲が付与した ID 及びパスワードを第三者に使用させ、又は不正に使用する行為
5. その他、甲が不相当と判断する行為

第9条(契約解除)

甲は、乙が以下の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通知又は催告することなしに、契約を解除することができるものとします。この場合、甲の乙に対する損害賠償請求を妨げないものとします。

1. 本規約のいずれかの条項に違反した場合
2. 乙の登録情報に虚偽の事実が認められた場合
3. 手段の如何を問わず本サービスの運営を妨害した場合
4. 本サービスに関する支払債務の履行遅延その他不履行があった場合
5. 自ら振り出し又は裏書した手形又は小切手が不渡りとなった場合
6. 破産、会社更生、もしくは民事再生の申し立てを自らなし、又は第三者からこれらの申し立てがなされた場合
7. 差押、仮差押、仮処分等の強制執行を受けた場合
8. その他、甲が本サービスの提供の継続を適当でないと判断した場合

第10条(免責)

甲は、本サービスの提供にあたり、システム維持の為に適切な措置をとりますが、その完全性、正確性、有用性に対し、一切の保証を行わないものとします。又、甲は、本サービスの利用、変更、中止、もしくは停止により発生した乙の損害に対し、一切の責任を負わないものとします。

第11条(料金と支払)

乙は、本サービス利用にあたり、当該本サービスの料金規定に定める料金を、甲に支払うものとします。又、料金の支払は、乙がサービス

の利用を受ける月の月末までに、甲の指定する銀行口座に振り込むことにより支払うものとします。尚、理由の如何を問わず、乙から支払われた料金は一切払い戻しいたしません。

第12条(損害賠償)

乙は、本規約に違反することにより、本サービスの利用に関して甲に損害を与えた場合、甲に対しその損害を賠償するものとします。又、乙による本サービスの利用に関連して、甲が第三者から利益侵害その他の理由により

何らかの請求を受けた場合は、乙の自己の費用と責任でこれを処理・解決し、甲に対し如何なる責任も負担させないものとします。

第13条(秘密保持)

甲および乙は、本サービスの履行に関連して知り得た相手側の業務上その他の情報であって、相手から秘密であると明確に指定されたものについては、本契約の有効期間中のみならずその終了後も第三者に開示または漏洩しないものとする。但し、次の各号に該当する情報については、この限りではありません。

1. 一般に入手できる情報
2. 開示の時、被開示者がすでに保有していた情報
3. 第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
4. 被開示者が独自に開発した情報
5. 法令又は裁判所もしくは行政庁により開示を義務づけられ又は命ぜられたもの

第14条(契約と有効期間)

本規約に基づく甲と乙との間の利用契約は1年単位とし、本サービスの有効期間は、サービスを開始した翌月1日を起算日とし月末までとする。但し、月の1日にサービスが開始した場合は、その日を起算日とします。又、期間満了の前月末日までに乙から何らの申し出がないときは、更に1年これを延長し、以後期間満了毎にこの例によるものとします。

第15条(解約)

乙は、甲に対し、書面による事前通告をもって、申し出月の翌月末で本サービスを解約することができるものとします。また、本サービスで提供するウイルス検知ソフトは、解約月の月末までに乙によって速やかにPC端末からアンインストールするものとします。

第16条(本規約の変更)

甲は、乙と個別の協議をすることなく本規約を変更することができ、乙は規約の変更をあらかじめ異議なく承諾するものとします。規約の変更があった場合、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。尚、変更内容の告知は速やかに甲の運営するWEBサイト「e-PAP ユーザラウンジ」または直接乙に行うものとします。

第17条(合意管轄裁判所)

本規約又は、本サービスに関して生じた甲乙間における一切の紛争については、東京地方裁判所を第1審の専属管轄裁判所とします。

第18条(反社会勢力の排除)

乙は、本サービスを利用するにあたり、乙が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という。)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

2 乙は、甲が前項に該当するか否かを判定するために調査を要すると判断した場合、甲の求めに応じてその調査に協力し、これに必要と甲が判断する資料を提出しなければならないものとします。

3 甲は、乙が反社会的勢力に属すると判明した場合、催告その他の手続を要することなく、本件契約を即時解除することができるものとします。

4 甲が、前項の規定により、本件契約を解除した場合には、甲はこれによる乙の損害を賠償する責を負いません。

(発効日)

本規約は2011年8月1日に発効いたします。

(改定)

2013年9月1日 第14条(契約と有効期間)、別表1(サービス料金、オプション料金)

2018年3月1日 序文、別表1(サービス料金、オプション料金)第3条(サービス内容の変更) 第16条(本規約の変更)

2019年7月1日 別表1(サービス料金)

<別表1>

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ サービス料金 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

1ライセンス(1台当り)初期費用5,000円、年額費用4,440円

※本サービスは1ライセンスよりお申込みいただけます。(端末1台につき1ライセンス)

※初期導入後のPC端末入替え等にて発生するライセンス移行作業は別途費用が発生いたします。

※料金には別途消費税がかかります。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ オプション料金 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

PC端末ライセンス移行作業費 3,000円/台

臨時訪問(技術員出張対応)訪問基本料9,000円/回、技術料9,000円/時間

※PC端末ライセンス移行作業は弊社スタッフがリモートで行う場合があります。

※訪問地まで弊社から100Kmを超える場合は、1回の訪問につき¥15,000の出張費がかかります。又、訪問地まで弊社から90分を超える場合は¥5,000、以降60分ごとに¥5,000の出張費が加算されます。

※訪問において、タクシーを利用する場合と、上記に該当する場合は、別途交通費を申し受けます。

※料金には別途消費税がかかります。

F-Secure ライセンス約款(2013年7月)

本ソフトウェアは、お客様が本約款の全条件を承諾する場合に限り、お客様にライセンスされます。本ソフトウェアをインストールまたは使用することにより、お客様は本約款を読み、これに拘束されることに同意することを承諾することになります。本約款の全条件に同意されない場合には、本ソフトウェアまたはソフトウェアベースのサービスのインストール、使用、または複製は行わないで下さい。

本 F-Secure ライセンス約款は、ユーザ(「お客様」または「ライセンシー」)が許諾を受けるまたは使用可能な、本ソフトウェアの使用を直接的にサポートするサポートツール、Web ポータル、関連文書、前述のいずれかの更新およびアップグレードを含むあらゆる F-Secure プログラム及びソフトウェアベースのサービス、ならびにウェブアプリケーション(「本ソフトウェア」と総称します)に適用されます。これらの条件が明確に付加されている場合、これらの条件は、購入したライセンスまたは関連するサービス契約によりお客様に利用可能となったプログラムにも適用されます。お客様は、本ソフトウェアが、オペレーティングシステム、格納スペース、または地理的な場所やネットワーク接続を含み、かつこれらに限定されず、使用目的、技術的要件などの特定の制限に従うことを認め、同意するものとします。

ライセンス

本ソフトウェアは、お客様と F-Secure またはその販売店が別途に同意した特定の期間、以下の条件に限定してお客様に使用許諾が与えられるものであり、販売されるものではありません。F-Secure 及びそのライセンサーは、お客様に明示的に付与されていないあらゆる権利を留保します。

お客様には以下のことが許可されています:

A) 本ソフトウェア、F-Secure ライセンス証明書に記載されるユニット(携帯型デバイス、パーソナルコンピュータ、サーバその他のハードウェアを指す。これらを、以下「装置」とします)の台数分のみ、本ソフトウェアをインストールし、使用すること。本ソフトウェア及び/またはそのサービスがネットワークを通じて共有されている場合、あるいはサーバ、ファイアウォールまたはゲートウェイにおいてトラフィックを保護するために本ソフトウェアが使用される場合、本ソフトウェアによりサービスが提供されるユーザの総数に対して、お客様はライセンスを得なければなりません。その場合には、お客様は、必要に応じた台数のユニットに本ソフトウェアをインストールすることができます。

B) インストール及びバックアップを目的として、本ソフトウェアの複製を作成すること

C) ライセンスを追加購入することによりライセンスの数を増やすこと。

無料ライセンス及び評価版ライセンス

この章では本ソフトウェアの試用版、ベータ版もしくはフリーウェア・バージョンのダウンロード、又はインストール時、あるいはお客様が F-Secure もしくはその販売店に評価用にライセンスを付与された場合を定義します。同ライセンスは常に非独占的かつ譲渡不能のものとして付与されます。同スキームの下でライセンスされたソフトウェア(並びに関連サービス)は商用ライセンスの下でライセンスされたものよりも変更されやすく、より改善された利用状況分析と宣伝広告機能を備える可能性があります。本ソフトウェアが無料であることから、お客様は以下の事項につき、承諾する必要があります。(i) F-Secure はサポートや保守サービスを提供するいかなる義務も有しません (ii) F-Secure は何時でもお客様のライセンスや、その如何なる機能の利用を停止したり、利用可能クォータの制限、又は再調整、あるいは無料の機能を有料に変更したりする可能性があります。お客様が本ソフトウェアの追加機能を購入した場合においても、上記は全てにおいて適用されます。上記の変更又は長期間のソフトウェアの未使用は、本ソフトウェアによるアクセス削除や利用制限につながる可能性があります。当該変更がお客様のソフトウェア使用に影響を及ぼす場合、お客様には別途通知されるものとします。同型のライセンスは時限的、もしくは別途通知により終了するまでのいずれかの期間内に対し付与されます。ライセンスが時限的に付与される場合、ライセンスはソフトウェアを評価する目的のみに対し付与され、更に本ソフトウェアが最初にダウンロードあるいは配信された日付から数えた指定試用期間内のみ適用されます。指定期間終了後、お客様は F-Secure、もしくは販売店から本ソフトウェアを購入するか、もしくは本ソフトウェアを破壊し、使用を中止しなければなりません。

無料ツールのライセンス

非商用ライセンスはソフトウェアの使用、ダウンロード、インストール時に適用され、F-Secure によりアクティベートされます。もしくは本ソフトウェアの販売店により補完又はケース固有のツールとして使用されます。本ソフトウェアは非独占的、譲渡不能ライセンスとして一定期間内に限りお客様にライセンスされ、継続使用のコンテンツ・セキュリティやその他の長期使用目的は適用範囲外です。F-Secure は同型のソフトウェアの使用を何時でも停止する権利を留保し、サポートや保守サービスを提供する如何なる義務も有しません。

ライセンスの範囲

お客様は以下のことはできません:

A) 本約款、F-Secure ライセンス証明書または関連文書に違反して本ソフトウェアをインストールし、使用すること。

B) 第三者に本ソフトウェアの複製を配付したり、第三者に帰属するコンピュータに本ソフトウェアを電子送信したり、第三者が本ソフトウェアを複製するのを許可したりすること。ただし、このような行為が関連文書に明示的に記載されている場合はこの限りではありません。

C) 本ソフトウェアまたはその一部を変更、応用、翻訳、賃貸、リース、再販、配布したり、本ソフトウェアまたはその一部に基づいて派生的著作物を創作したりすること。

D) 本ソフトウェアには F-Secure、及びそのライセンサーの企業秘密が含まれているか、または含まれている可能性があることから、本ソフトウェア、またはデータベース、ニュース、解説、アプリケーション間の通信を含め、それらに限定されることなく、関連するファイル、あるいはその両方に対して、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、その他人間が認知可能な形式への変換を実行すること(著作権法の強行法規により認められる限定的場合を除く)。

E) お客様による本ソフトウェアの利用をサポートする以外の目的で関連文書を利用すること。

F) 本ソフトウェアのインストールに関連するライセンスキーコードや認証情報を第三者に開示すること。

G) 本ソフトウェアまたはその一部を利用して、本ソフトウェアが提供される目的とは別に、本ソフトウェアで動作するまたは本ソフトウェアに関連する他の製品やサービスを実装しないこと。

H) 本ソフトウェアに自動更新エージェントコンポーネントが含まれる場合、かかるコンポーネントを利用して、F-Secure の製品とサービス、そしてセキュリティ全般には無関係なソフトウェアまたはコンテンツを公開、配信、及び入手すること。

本ソフトウェアについて本契約において付与されている以外の権利にお客様が関心をお持ちの場合は、F-Secure に直接ご連絡ください。

法的権利

本ソフトウェアの権利、所有権、及び知的財産権は F-Secure 及び/またはそのライセンサーに帰属します。本ソフトウェアは、著作権法並びに著作権その他の知的財産権に関する国際条約により保護されています。

オープンソースライセンス

お客様は、本ソフトウェアの特定のコンポーネントが、いわゆる「オープンソース」ソフトウェアライセンス（「OSS ライセンス」）として適用される場合があることを認めるものとします。「オープンソース」ソフトウェアライセンスとは、オープンソースイニシアティブからオープンソースライセンスまたは実質的に同様のライセンスとして承認されたソフトウェアライセンスを意味し、かかるライセンスに基づき許諾されたソフトウェアの配布条件としてのライセンスを含み、かつこれらに限定されず、販売店がソースコードフォーマットとして提供したソフトウェア（「オープンソースコンポーネント」）である必要があります。オープンソースコンポーネントについては、次の規定が適用されます。i) OSS ライセンスが明示的に求める範囲において、関連する OSS ライセンスの諸条件は（特にライセンスの範囲および保証に関する免責条項を含めて）、本契約条件に代わりそれぞれのオープンソースコンポーネントに適用されるものとし、ii) OSS ライセンスの適用可能な条件が、本契約条件の何らかの制約事項を禁止する範囲において、かかる制約事項はそれぞれのオープンソースコンポーネントには適用されません。各オープンソースコンポーネントに関連するかかる OSS ライセンスは、本ソフトウェアをインストールしたディレクトリ、または OSS ライセンスの条件により求められている場合は、本ソフトウェアに示された場所にあります。

限定保証及びその他の保証の放棄

媒体に関する限定保証 F-Secure は、本ソフトウェアが物理的な媒体に記録されている場合、マテリアル及び製作上の点で通常の使用において不具合がないことを、提供の日から 30 日間保証します。F-Secure は、本ソフトウェアが第三者の装置と一括してまたは第三者の装置とともに提供された場合には、媒体についての保証はしません。媒体に関する黙示の保証（商品性及び特定目的適合性の黙示の保証を含む）については、提供の日から 30 日間の期間に限定されています。F-Secure は、自らの選択により、媒体の交換または媒体の購入代金の返還を行います。F-Secure は、事故、悪用または誤用により損傷された媒体については、交換したり購入代金を返還する責任を負いません。

本ソフトウェアに関する保証の否認 本ソフトウェアは「現状のまま」提供され、一切の保証を伴いません。F-Secure、F-Secure のライセンサー及び F-Secure の販売店は、本ソフトウェアまたは関連マニュアルの正確性、精度、信頼性、その他について保証しません。F-Secure およびそのライセンサー、および販売店は、所有権、可用性、性能、非侵害、商品性及び特定目的適合性の黙示の保証を含むが、それらに限定されない一切の黙示の保証を明示的に否認します。本ソフトウェアおよび関連文書の結果および性能については、お客様が一切のリスクを負います。

保証についての完全な記述 上記の限定保証は、F-Secure が提供する唯一の保証です。F-Secure、その販売店、特約店、代理店または従業員により与えられた口頭または書面による情報や指示は、保証を行ったことにはならず、いかなる意味においても前述の限定保証の範囲を拡大しないものとし、お客様はかかる情報や指示に依存することができません。法管轄によっては、明示または黙示の保証を制限または否認することを許可しないので、上記の否認がお客様に適用されないこともあり、お客様は法管轄によっては別の権利を有することがあります。

責任の限定

責任の限定 特定カテゴリの損害について F-Secure、F-Secure の従業員、F-Secure へのライセンサー、F-Secure の販売店またはその供給業者は、いかなる場合及び法理論においても、不法行為または契約を含み、かつこれらに限定されず、本ソフトウェアまたは関連文書の使用又は使用不能により発生する特別な、結果的、偶発的または間接的な損害（収益または利益の損失、データおよびファイルの紛失または破壊、装置またはアプリケーションの障害または誤作動、またはその他の商業的または経済的損失を含むがこれらに限定されない）について責任を負うものではありません。かかる損害の可能性につき F-Secure が既に知らされていた場合も同様とします。

債務総額の限定 いかなる原因であれ、F-Secure、そのライセンサー、または販売店の実損害額に対するお客様への当社の全ての責任は、お客様が本ソフトウェア購入に支払った金額が上限となります。本ソフトウェアの障害が原因で発生した損害がコンテンツの損失、破損、不当な開示、長期間にわたる利用不能状態を引き起こした場合、その法的責任は本ソフトウェアのお客様のライセンスに対してかかる損害が発生する直前の 6 か月間に支払われた金額までと明示的にするものとします。

譲渡不可の消費者の権利、条件の受益者 付随的または結果的に生じた損害の法的責任の限定または除外を認めていない管轄区域もあるため、前述の制限または除外はお客様に適用されない、または部分的にのみお客様に適用されない場合もあります。本約款におけるいかなる記載も、消費者として取引を行う者の法律上の権利を損なうものではないものとします。また F-Secure は、これらの約款に定める義務、保証及び責任の放棄、否認及び限定を目的として、その従業員、販売店、ライセンサー、供給業者及び子会社に代わって行動しますが、その他の点やその他の目的でそのように行動するものではありません。

ドイツ法及びオーストリア法に基づく責任の限定 ドイツまたはオーストリアに居住する消費者により購入されたライセンスについては、前述のセクション 1 および 2 に代わり、以下の法的責任の限定が適用されるものとします。損害賠償請求、費用の補償請求その他の責任追及に関しては、本ライセンスに基づく契約上、不法行為法上、法規違反その他いづれにより発生するかを問わず、以下が適用されます。F-Secure、F-Secure へのライセンサー、F-Secure の販売店またはその供給業者は、(i)故意または重過失に基づく損害、(ii)ドイツ/オーストリア製造物責任法に基づく請求、(iii)生命、身体または健康が侵害された場合には、限定なく責任を負います。単純過失の場合には、以下が適用されます。F-Secure、F-Secure へのライセンサー、F-Secure の販売店またはその供給業者は、重要な契約上の義務に違反した場合にのみ責任を負います。この責任は、重大な金銭的損害の場合は、契約上典型的かつ予見可能な損害に限定されるものとします。

契約内容

本契約書のその他の諸条件に加え、以下の契約条件はコンテンツの同期とバックアップ機能を備えた本ソフトウェアに適用されます。

目的 コンテンツ管理ソフトウェアはコンテンツのバックアップ、転送、表示、編集、適応、コピー、同期そしてシェア（共同「管理」）を目的とし、お客様に提供されます。そのコンテンツは(i) お客様使用のデバイス上、もしくは指定された外部サービス上にあるもの、(ii) お客様が複製、かつ/又は通信する権利を有する (iii) 該当法律下にて違法でないものがあります。本ソフトウェアはアーカイブソフトウェアではありません。

使用上の制限 本ソフトウェアは、例えば文書、写真そして動画のような特定の一般的に使用されるデスクトップアプリケーションの個々のファイルのみを管理するのに使用されることを想定しています。本ソフトウェアはサードパーティのサービスのファイルやデータを管理する目的にも使用できますが、同ソースからのファイルのバックアップは行いません。本ソフトウェアの管理機能はデバイスの種類により異なります。本ソフトウェアは以下のものを管理するために使用されることを想定します。(i) 企業ネットワークサービスからの/それを通して取得されたコンテンツ (ii) プログラム (iii) オペレーティングシステム又は (iv) データベースのような/しかしそれに限定されていないサーバ上で一般的に保持されるデータフォーマット。お客様は自身のデバイス及び/又は内部のコンピュータのハードウェアに主に位置し、保存されていないコンテンツ（例えば外部ストレージデバイス又は内部及び/もしくは外部ネットワーク上に保存されたコンテンツ

など)のバックアップから本ソフトウェアを使用することは出来ません。オペレーションは関連する技術的制約により決められた時間内にデフォルトで自動的に本ソフトウェアによって実行される為、バックアップ操作が特定の時間内に終了するか否かについては保証の限りではありません。

データ転送コスト お客様は、本ソフトウェアの使用により、データ転送コストが追加される場合があることを認めます。かかる追加コストは、装置/接続/事業者のネットワークにより異なる場合があります、F-Secure ではなく、お客様がかかるコストの責任を負います。

コンテンツの削除 本ソフトウェアにより保存されたコンテンツはソフトウェア設定、クォータ変更又はお客様のコマンドにより削除される可能性があります。F-Secure はライセンス終了、又は期限満了後、お客様のいかなるコンテンツも保存する義務を負いません。

許容コンテンツ お客様は次に挙げるものを管理することができません。(i) 違法又は侵害コンテンツ。(ii) 全ての違法、攻撃的、虐待的、わいせつ、ポルノ、嫌がらせ、中傷あるいは不適切なコンテンツ又はマテリアル。(iii) 本ソフトウェアを取得した運営担当者に属する許容コンテンツガイドラインに反する全てのコンテンツ。お客様は特に厳密に適用される著作権法の規定を遵守し、自身が第三者にコンテンツを共有し必要な権利と同意を得ていることを保証することに同意します。この点において、お客様が許可なく複製、作品のシェアかつ/又は実演、録画された音声や動画の放送をすることは法律違反または著作権侵害となる可能性があることをご留意ください。お客様ご自身が本ソフトウェアを通じ管理されたコンテンツかつ、より一般的に本ソフトウェアの使用の責任を負うものとします。F-Secure とその販売店がお客様によりシェアされたり転送された違法な又は侵害されたコンテンツに関して適切な当局と協力し、同様のアクティビティを目的とした本ソフトウェアの使用の停止や防止、同コンテンツの削除やアクセス停止の権利を有していることをご理解ください。

免責事項 お客様は、F-Secure、そのライセンサー、販売者、サプライヤー(総称して「被補償者」という)を、(i) 発生したいかなるコスト、請求、要求、損害賠償、負債、あるいは不正行為または被補償者のいずれかに対して起こされた訴訟について、第三者の権利の侵害により発生した外部弁護士およびコンサルタント料などを含め、また、それらに限定されることなく、もしくは(ii)本ソフトウェアの使用により発生した可能性のあるいかなる損害についても、補償し、保護し、無害に保つものとします。

セキュリティとコンテンツへのアクセス 第三者による侵入の恐れのないコンテンツへのアクセスまたは転送のための取り組みを行っていますが、F-Secure はデータ転送の非合法な傍受、データリポジトリのセキュリティ違反、ユーザの装置またはブラウザへの不適正または不完全なセキュリティ対策の実装を原因とする侵入については保証しないことをお客様は承知しています。コンテンツへのアクセス権を含め、お客様のコンテンツの管理はお客様自身が責任を負います。お客様のコンテンツをお客様が共有している場合、共有リンクのコピーを受け取った誰かが共有したファイルにアクセスする場合があります。F-Secure、またはその販売店は、本ソフトウェアの使用を通じたお客様が共有または格納するコンテンツへの第三者による許可されていないアクセスについては責任を問われることはないものとします。

プライバシー

個人データ お客様に本ソフトウェアに関連する各種サービスの提供並びにカスタマーリレーションシップの目的のため、F-Secure はお客様の本ソフトウェアと関連サービスのご利用に関する個人データを収集し、処理する可能性があります。このように収集された個人データは概して次のようなものを含みます。

お客様が積極的に当社に送信するデータ (例:コンタクト/登録情報、サポートの問題を解決するために開示された情報)かつ/又は(ii)本ソフトウェアによって自動的に収集された、あるいはお客様が特定の機能を使用することによって作成されたデータ(例:ライセンス/デバイス/ソフトウェア情報/電話番号/お客様のユーザアカウントのアクティビティ情報/お客様のデバイスの地理的位置情報)。

お客様のコンテンツ 上記はお客様がソフトウェアを介して管理又はバックアップをするコンテンツにも適用されます。F-Secure は法的にアクセスの必要性がある特定の場合を除き、お客様のコンテンツへの可視性を制限し、個人情報として取り扱います。

技術データ及びセキュリティデータ F-Secure がお客様に本ソフトウェアに関するサービスを提供し、さらに開発を進めていく為、本ソフトウェアはソフトウェアアプリケーション、インターネット、お客様のデバイス、コンテンツ、そしてそれら全ての使用に関連するデータを収集する必要があります。これらのデータは概してオブジェクト・セキュリティデータ、分析データ、統計、ファイル・メタデータ、位置データそしてその他の同様データ形式で収集されます。このデータタイプは集計されるか又は可能な限り匿名化されます。

分析データ F-Secure が本ソフトウェアや関連サービスを保守、開発そして改善していく為に、パフォーマンスによるデータ、環境、本ソフトウェアの使用状況、そしてお客様のフィードバックも本ソフトウェアにより収集される場合があります。このデータタイプは集計されるか又は可能な限り匿名化されます。

譲渡 F-Secure はその関連会社、下請け業者、販売店、オペレーターパートナーに対し、上記データのいずれかをさらに開示、又は譲渡してゆく可能性があります。これらの当事者は EEA 内あるいは EEA 外に拠点を置いている場合があります。データの譲渡は安全な方法で行われます。また F-Secure は該当法に基づき正当な利益を追求する為、必要なデータを処理、かつ開示することがあります。

追加情報 収集されたデータはソフトウェアごとに異なります。お客様は F-Secure のプライバシーポリシーに関連する個人データ処理及び連絡先情報の詳細情報を見つけることが出来ます。F-Secure プライバシーポリシーはプロダクト・ユーザインターフェースを介して、又は F-Secure のウェブサイトのプライバシー・セクションで見つけることが出来ます。

お客様からの F-Secure に対する承認

意図どおりのソフトウェア機能をお客様にご利用いただくにあたり、F-Secure が関連サービスを提供できるように必要に応じてお客様の環境で以下の行為を行うことをご承認ください。

セキュリティの運用 F-Secure がお客様に代わって、実行可能コードをとまなう疑わしいファイルを、お客様が使用している機器又は本ソフトウェアに関連付けられたサードパーティのサービスアカウントから F-Secure のバックエンドシステムにコピーすることをご承認ください。それを元に、F-Secure はファイルの悪意的な行為に関して詳しい分析を行います。

お客様のファイルの伝達 お客様が本ソフトウェアの利用を通じてコンテンツをバックアップ、転送、コピー、複製、適合、変更、利用、同期化又は公開する上で、F-Secure (及び/又は F-Secure のオペレーター・パートナーは場合に応じて)が本ソフトウェアを機能させるために同コンテンツをお客様に代わって処理しなければならない場合があることをご承認ください。その趣旨にて、お客様は F-Secure (及び/又は F-Secure のオペレーター・パートナーは場合に応じて)に対し、当社が該当コンテンツ管理サービスを提供する為に必要な範囲でコンテンツを処理できるようにする許可を付与することにご同意ください。コンテンツに対しての管理権限はお客様自身が有します。

一般規定

適合性 本ソフトウェアは随時、F-Secure(あるいはお客様がライセンスを取得した F-Secure の販売店)から一定の機能制限を通知を受けることがあります。お客様は本ソフトウェアの登録前に自身の要件の適合性をチェックしたことをここに認め、確認するものとします。

変更規約 F-Secure は常にサービス改善に取り組んでいます。F-Secure は本ソフトウェアの機能変更をする権利を留保します。F-Secure はお客様により

良い製品やサービスを提供し、市場や規制の変化に本ソフトウェアを適合させ、あらゆる後発の技術的制約を考慮し、あるいは他の類似する正当な目的のためこれを行います。従って F-Secure は随時本ソフトウェアをアップグレードし、変更を加える必要があります。これらの変更は新機能の追加又は既存の機能の削除を含む場合があります。お客様は本ソフトウェアのセキュリティと利便性を最適化するため最新バージョンを使用する必要があります。F-Secure はその製品ライフサイクルの慣例に基づき、本ソフトウェアの特定のバージョン又は特定のオペレーションシステムの保守及びサポートを終了する権利を有します。ほとんどの F-Secure のソフトウェアは頻繁なアップデートに依存している為、本ソフトウェアは動作しなくなる可能性があります。保守が終了したソフトウェアの使用は推奨できず、そのような使用は完全にお客様自身の責任に帰属します。製品ライフサイクル慣例の詳細については F-Secure のウェブサイト上で提供されています。本ソフトウェアはお客様のご使用中に進歩、変更する可能性があり、F-Secure はこれらの利用規約をアップデートに対応するよう改訂する必要があります。そして改訂された規約はその規約と共に配布される本ソフトウェアの対応バージョンに自動的に適用されるものとします。もしこれらの利用規約の一部が無効かつ執行不能と判明した場合、それが有効かつ執行可能な規約の残りの部分の有効性には影響しません。

追加規約 本ソフトウェアに Web アプリケーションまたは Web ポータル(「サイト」)が含まれている場合があります、かかるサイトの使用は別途の条件の対象となる場合があります。お客様は使用に関する追加条件についてはかかるサイトを確認すること、およびかかるサイトはそれに従ってのみ使用することに同意します。かかるサイトは、F-Secure の販売店またはその他の第三者のサイトである場合があります。F-Secure は、第三者のいかなるサイトについても一切の責任を負いません。

有効性 お客様は、本ソフトウェアの全部もしくは一部が、補修、アップグレードまたは保守のため、または F-Secure の妥当な制御を超える事由(不可抗力)により、一時的に利用できなくなる可能性があることについて通知されており、そのことを承諾するものとします。前記の中断から生じる結果について、F-Secure、F-Secure のライセンサー、または F-Secure の販売店に責任を問うことはできず、F-Secure、F-Secure のライセンサー、または F-Secure の販売店は、遭遇する技術的制約に応じて、可及的すみやかに本ソフトウェアの使用/運用を復旧することを約束するものとします。

契約終了 本規約内又は法律の下での契約終了又は満了の諸条件を守らない、あるいはお客様がこれら利用規約のいずれかに違反、又は公的文書で示された目的以外で本ソフトウェアの機能を使用した場合、本ソフトウェアに対してのお客様のライセンスは予告なく直ちに終了するものとします。F-Secure はお客様が本ソフトウェアを (i) これらの利用規約に違反し使用 (ii) その他の該当規約に違反し使用 (iii) 本来の目的に違反し使用 (iv) 明らかに過剰な方法で使用 (v) 第三者を通じてその利用を危くさせる方法で使用(例:帯域を独占するなどの方法)した場合、以下を行う権利を有します。(i) お客様のライセンスの更新を行わない (ii) お客様の本ソフトウェアの使用制限及び/又は利用可能なストレージスペースを減少させる、且つ/又は(iii) ライセンスの終了。F-Secure と、お客様にソフトウェアを提供した販売店間の契約終了した場合、F-Secure 又はその販売店はお客様にライセンスの早期終了を通知するオプションを有するものとします。お客様はそのような契約終了に対し F-Secure よりいかなる払い戻し、損害賠償又はその他の補償も受けられないものとします。使用制限に関する規約は契約終了後も有効とします。

輸出規制 お客様は、本ソフトウェアが欧州連合の輸出規制および米国の輸出管理法など(総称して「輸出規制」という)の国内法令および規則によって課せられる制限および管理の対象となる場合があることを認めます。お客様は、本ソフトウェアも、そのいかなる直接的な成果物も、輸出規制およびそれによる規則によってかかる輸出が禁止されている国による取得、そのような国への出荷、譲渡、または再輸出は行っておらず、今後も行わないこと、ならびにかかる規制および規則によって禁じられている目的に使用しないことに同意し、保証します。本ソフトウェアの使用により、お客様は前述を認め、合意することになり、本ソフトウェアおよび基盤となっているいかなる情報技術の輸出または再輸出あるいは輸入を行う場合、お客様は輸出規制を順守することを表明し、同意することになります。さらに、お客様は米国の禁輸国の国民でないこと、あるいは米国商務省輸出禁止対象者リストまたは財務省特別指定国民リストに掲載された関係者でないことを表明し、保証します。

米国政府向けライセンスの権利 本ライセンスがアメリカ合衆国、アメリカ合衆国政府機関及び/または仲介者(「米国政府」)またはその代理によって取得された場合、お客様は、本ソフトウェア及び文書は、それぞれ「営利コンピュータソフトウェア」及び「営利コンピュータソフトウェア文書」であることを認めるものとします。これらの用語は、民間機関による調達である場合は連邦調達規則(FAR)による定義(48 C.F.R. 2.101)、国防総省による調達である場合は、国防省連邦調達規定捕捉(DFARS)による定義(48 C.F.R. 252.227-7014(a)(1) and (5))に従うものとします。FAR の条項 48 C.F.R. 12.212 及び DFARS の条項 48 C.F.R. 227.7202、及びその他の規制と一致する、米国政府による本ソフト及び文書の一切の使用、変更、複製、リリース、性能、表示、開示、または配布は、これらの約款によってのみ準拠し、これらの条件によって明示的に許可されている場合を除き、禁止されるものとします。

ハイリスク活動 本ソフトウェアは、無停止保障のあるものではなく、本ソフトウェアの機能不良により死亡、傷害または身体もしくは環境への深刻な損害を直接引き起こし得る活動(「ハイリスク活動」)である、核施設、航空機の運航又は通信システム、航空管制、直接的な生命維持装置、武装システム等、フェールセーフ性能が要求されるような危険な状況におけるオンライン制御装置として使用または再販されることを目的に設計、製造または企図されていません。F-Secure 及びその供給業者は、ハイリスク活動への適合性についての一切の明示的または黙示的な保証を明確に否認します。

準拠法 下記に別段の定めのある場合を除き、本約款は、法律、規則や原則の抵触に関係なく、かつ国際動産売買契約に関する国連条約に関係なく、フィンランドの法律に準拠するものとします。本約款から発生する係争に対して司法判断を下す専属的裁判管轄権及び裁判籍は、フィンランドの裁判所にあるものとします。米国内で購入され、または米国に居住しているか米国内に従って営業している者のために購入されたライセンスに関しては、本約款の準拠法は、法律、規則や原則の抵触に関係なく、かつ国際動産売買契約に関する国連条約に関係なく、カリフォルニア州の法律に準拠するものとします。その場合、本約款から発生する係争に対して司法判断を下す専属的裁判管轄権及び裁判籍は、カリフォルニア州に所在する裁判所にあるものとします。フィンランドまたは米国外に居住する消費者により購入されたライセンスに関しては、本約款はかかる法管轄の現地の強行法に準拠することがあります。F-Secure が本約款に従った権利執行を要求しないことを選択した場合でも、F-Secure が同権利の今後の執行も放棄したとは解釈してはならないものとします。

本約款に関してご質問がある場合、またはその他の理由により F-Secure に連絡をなさりたい場合は、以下までご連絡ください。

エフセキュア株式会社 〒105-0004 東京都港区新橋 2-2-9 KDX 新橋ビル 2階 電話 : 03-4578-7710 E-mail: japan@f-secure.co.jp

2013年7月